

令和8年7月1日

株主及び債権者各位

新潟県長岡市東坂之上町二丁目4番地10リッツ東坂之上ビル
株式会社学友舎
代表取締役 黒井 英恭

吸収分割公告

当社（以下「甲」という。）は、効力発生日を令和8年9月1日として、甲を吸収分割承継会社とし、株式会社スポット（本店所在地：新潟県長岡市新産三丁目6番地12、以下「乙」という。）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって甲は乙の塾事業に関する権利義務を承継することとなりますので、公告いたします。

記

1. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出ください。
2. この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）<https://www.kusuri-aoki-hd.co.jp>
（乙）<https://www.kusuri-aoki-hd.co.jp>

以上